

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

菊川市長 長谷川 寛彦

市町村名 (市町村コード)	菊川市 (22224)
地域名 (地域内農業集落名)	六郷 (打上、島、上本所、下本所、牛淵、牧之原上、小出、下半済、神尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足、担い手の高齢化が深刻化している。 ・今後の地域農業を支える安定した農業の担い手が少ない。 ・専業農家が減少している。 ・茶価の低迷、農業所得が低すぎる。 ・安定した収入を確保できたうえで、後継者の育成を考えなくてはならない。 ・機械化が進む大きなほ場は借り手がいるが、機械の入りにくいほ場や区画の小さなほ場は借り手がいなくなってきた。 ・市中心に近いところでは宅地化が進んでいる。 ・農薬散布時期の調整が必要。 ・排水の悪い田が多く、機材が沈む。 ・茶園の荒廃農地が増えている。特に斜面。 ・共同茶農協の基盤地区では特に、農地の細分化が進み、農地の荒廃因子となっている。 ・茶、米以外にも、地域に適した作物への転換を考える必要がある。 ・まとまった優良農地が少ないので集約が進まない。 ・畑総の負担が、残っている担い手へ大きくなっている。 ・地権者が分からない農地が増えており、貸借が出来ない。 ・農地までの経路が荒れてきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・六郷地域の南側(神尾)の構造改革 ・農地の整理ができており、効率的に営農できる。 ・栽培作物ごとに分けが出来る。 ・有機などの栽培方法ごとに分けが出来る。 ・地域の繋がりや盛り上がりがあり、若い担い手が続けていける。 ・区画の整理がされており、大きな農地にまとまっている。 ・機械化がスマート化が進んでいる。 ・収入のアップ。 ・地域への還元
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	501 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	408 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域内農地(青地)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六郷地区の耕作可能な農地利用については、水田や畑は、中心経営体である認定農業法人や認定農業者、主として今後拡大意向のある経営体が担い、茶畑は中心経営体である認定農業者、主として今後拡大意向のある経営体が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者については、現在の担い手との調整を図りながら受け入れを進めていくことで対応していく。 ・活用していく農地の選択とそこへの集中を図る。 ・茶については茶農協内でフォローしていく。特に後継者を中心に調整していく。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力を行う。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への貸付を進めていく。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の活用を検討していく。 ・パイプライン化を検討していく。
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは地域内の担い手、後継者を大切にす。 ・その上で地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田については区画の小さい圃場が多く、委託によるメリットが出しにくい現状であるが、作業効率や省コストが図られるような取組みがあれば活用していく。 ・ストーンクラッシャーや除草作業について、委託の活用を検討する。 ・他地域との連携による繁忙期の働き手確保。 ・茶について、一斉防除が出来るようになれば委託の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ドローン散布機の導入による作業の省力化に取り組んでいく。 ⑦個人では手が回らなくなっているため、地域で協力し保全・管理に取り組んでいく。また、外部委託等も検討していく。 ⑩堆肥づくりについて地域で検討していく。 ⑤、⑦、⑩地域内組織でまとまって荒廃農地の管理をしていく。果樹への転換や除草等の管理を行うことを検討していく。
--